

お知らせ

ボートピア横浜では、館内の秩序を維持しボートレースに関する犯罪を防止するため、モータボート競走法 第22条・第23条及び府中市モーターボート競走実施規則、並びに管理権に基づき、下記の処置を講ずるものといたします。

1. 入館禁止に関する告知

- 暴力団関係者及びノミ屋・コーチ屋などの不法行為者
- 飲酒酩酊者及び公序良俗に反する者、並びに他のお客様にご迷惑となる者
- アルコール類及びその他のカン・ビン類の持ち込み
- 舟券の購入を目的としない方
- 舟券の購入を目的とした未成年者
- ペットをお連れの方
- タトゥー・入れ墨を露出している方
- 警備員その他職員の指示にしたがっていただけない方
などの行為者の入館は、固くお断りいたします。

2. 館内での禁止行為に関する告知

- 飲 酒
- 未成年者の舟券購入
- 他のお客様のご迷惑となる携帯電話の使用
- 指定場所以外での喫煙
- 正当な手続きを経ない館内での写真や動画の撮影
- 他のお客様にご迷惑となる行為
などの行為があった場合は、館外へ退去していただきます。